

第2期第2版瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する

ご意見と市の考え方

- ・ 募集期間 令和2年12月16日（水） ～ 令和3年1月15日（金）
- ・ 閲覧件数 48 件
- ・ 意見提出人数 1 人（内訳 市内 1 人、その他 0 人）
- ・ 意見数 23 件

いただいたご意見について、適宜要約した上、市の考え方について次のとおり公表します。

番号	ご意見	市の考え方（修正内容）
1	瑞浪市の人口動態年齢別移動実績を分析、将来予測を立て、個別に政策立案して、明るいビジョンが示された方針と思います。市民に夢と希望を与え、いきいきと幸せな生活を送ることを目標にすることは重要です。	本戦略では、第6次瑞浪市総合計画に掲げる将来都市像「幸せ実感都市みずなみ ～共に暮らし共に育ち 共に創る～」の実現に向け、人口減少問題を大きな課題として、本市の人口の現状と将来の姿（人口ビジョン）を示し、人口に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後の目標や施策の基本的な方向性（総合戦略）を提示しています。 本市が魅力あるまちとして成長し続け、幸せを実感できるまちとなるよう、人口減少対策と地域活性化に資する地方創生の取り組みを推進していくことが重要であると考えています。
2	目標設定するにあたって、前提となる出生率、経済成長率、人口移動予測数の目標が実績と乖離している。社会構造の変化、経済環境、自然災害、感染症の発生などにより、財政悪化が懸念され、税収、国の支援も難しくなり、地方で自力更生することが求められている。	本戦略に掲げる各種目標設定については、現状分析及び将来予測に基づき定めています。とりわけ、人口の将来展望については、国の長期ビジョンと本市の人口減少対策のための施策を効果的に取り組むことを前提として、第6次瑞浪市総合計画の目標人口に合わせて定めています。人口の将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口などとは乖離していますが、社会情勢の変化に対応した総合戦略事業を推進することで、その実現を目指しています。 また、地方の自力更生については、本戦略の基本原則として、自立性の考え方を位置付けています。構造的な諸問題に対し、民間事業者、個人等の自立につながる施策として、環境面、経済面などからの支援施策を展開するなど本戦略を推進する中で、地方創生を実現していきたいと考えています。

3	<p>地方創生の掛け声は、国から全自治体に発信されているので、自治体間で人口・税収増（移住・定住・ふるさと納税・企業誘致、学校誘致、観光・名産など）を求めて、呼び込み戦争となっている。日本全体のパイが減少している中で、大都市から勝ちとることが難しい。何もしなければ、衰退を早める。戦略としては、生産年齢の若者（特に人生転換期の進学、就職、結婚年齢期）に、定住を促すこと。それには、生活の糧となる職場が近くにあることが必要。その上で、生活環境、とくに、衣食住の調達、教育、子育て、保育、医療、社会福祉が充実し、安全で快適な住環境であること。これが幸せ実感できる町といえる。</p>	<p>まち・ひと・しごと創生法では、少子高齢化社会への対策と東京一極集中の是正などを進めるため、地方の実情に基づいて、個性豊かで魅力ある地域社会の創造を官民連携で地域を活性化させていくという理念のもと、各自治体は、地方創生の取り組みを展開しています。しかしながら、地方から大都市への人口流入は止まらず、東京一極集中の是正は一向に進んでいません。</p> <p>日本の人口減少が進む中、地方が何もしなければ衰退を早めることになるかもしれませんので、本市では、本戦略により企業誘致や移住定住の取り組みなどを展開しているところです。</p> <p>引き続き、市民ニーズの把握、社会情勢の変化に的確に対応し、本市が魅力あるまちとして成長し続け、幸せを実感できるまちとなるよう地方創生の取り組みを切れ目なく継続していくことが重要であると考えています。</p>
4	<p>市民のライフスタイル、人生観、価値観も多様化し、企業環境、生活環境が大きく変わってきている。家族も社会も高学歴化、就職高齢化、晩婚化、女性の社会進出、少子化、趣味、娯楽に幸せを求め、結果として、人口減少となり、生産年齢人口、労働人口も減っている。さらに、社会的弱者（失業、休職、不登校、ひきこもり、自死、未婚、離婚、介護など）の増加も、創生戦略にかかわってくる。</p>	<p>少子高齢化、人口減少社会の到来、価値観の多様化など、社会情勢の変化があらゆる分野に影響を及ぼしています。第6次瑞浪市総合計画や本戦略には、それら課題に対応するための取り組みを位置付けていますが、画期的な解決策がありませんので、一つひとつの課題に柔軟に対応していかなければならないと考えています。</p>
5	<p>世界は、SDGs、ESG、脱酸素など、地球温暖化環境を変えることが求められている。本戦略施策を実行し、目標達成するためには、財務の裏づけが必須で、今後、量より質を高め、実効性ある施策、社会的弱者の自立支援、財務体質改善の施策を盛り込む必要がある。歳入を増やし、不要不急の歳出を減らす経済原則に従うことになる。</p>	<p>本市では、第6次瑞浪市総合計画を推進することが、SDGsなど持続可能な社会の実現を目指した取り組みを推進することに資すると考えていますので、本戦略の取り組みにも位置付けているところです。また、財政基盤の安定は非常に重要なことですので、行政の質の向上を基本方針とした第5次瑞浪市行政改革大綱の中で、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、効率的に総合計画や本戦略の目標を達成する改善の取り組みを進めています。</p>

6	<p>施策には、費用対効果の検証が必要であるが、無作為抽出の住民アンケートでは、回収率が低い。</p> <p>幸せ実感の評価には、社会的弱者の減少などを評価項目にしたい。満足度的评价是、無関心、市政に忖度した回答が多くなると思われるので、政策検証の鍵を握る、生産年齢転換期の市民を対象にしたアンケート結果を市政に取り組むことが必要と思う。</p>	<p>費用対効果の検証は、本戦略では、市民アンケートなどの数値目標のほか施策毎に重要業績評価指標KPIを設け、内部評価、外部評価により実践しているところです。市民アンケートの回収率については、50%を下回る状況ですが、統計上では標本誤差を考慮すれば、特段問題ないと考えています。</p> <p>また、幸せ実感の評価については、生産年齢転換期など特定の世代だけでは全体の意見を把握することができませんので、無作為抽出1000人の市民を対象に市民アンケートを行っています。その結果から、市民ニーズと社会情勢を的確に捉え、あらゆる世代の市民、あらゆる環境の市民が幸せを実感できるよう、さまざまな分野の施策を進めていきます。</p>
7-1	<p><u>まち：生活について</u></p> <p>まちづくり推進は、人口、生活、経済を生み出す若者中心の運営とし、積極的事業に支援する。</p>	<p>本市では、市民が主役となり、地域のことは地域で考え、自ら解決するという自主・自律のまちづくりを推進するために、まちづくり基本条例を制定しています。本戦略では、この取り組みを位置付け、各地区の「まちづくり推進組織」が取り組む地域の活性化や地域の課題解消に向けた取り組みに支援しています。まちづくりに若者が参画することは大変重要なことだと考えていますので、域学連携事業として、本戦略に位置付け、大学生や高校生など若者が地域の現場に入り、地域住民やまちづくり推進組織とともに、地域の課題解消やまちづくりの取り組み、地域の活性化に資する活動に対し支援しています。</p>
7-2	<p>市民の生活を量から質に指向した事業を策定する。総花的な箱物行政を見直す。(家族や企業と同じで、箱物では、ひとを呼び込めない)</p>	<p>これまでも、市民サービスの向上に資する事業や、市民ニーズ、社会情勢の変化に対応する事業を「スクラップビルド」と「選択と集中」により質の高い事業を予算化していますので、総花的な箱物行政となっているとは考えていません。</p> <p>引き続き、限られた資源を有効活用し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、効果的に事業を進め、継続的な効果検証、見直しを行っています。</p>

7-3	公共施設の再編成事業は無駄なく、迅速かつ強力に進める。(改革は反対勢力多い)	公共施設の老朽化問題、人口減少問題、厳しい財政状況など社会情勢が変化している中、公共施設の再編事業は非常に重要な課題です。 令和2年度に策定予定の公共施設再編成プランにおいて、公共施設の最適化と持続可能な財政運営の両立を目指し、施設の特性と地域性を考慮した公共施設の再編成を進めていきます。
7-4	社会的弱者を救済し、自立に向けた支援事業(職業訓練、生活相談、健康相談、定期訪問、安否確認など)を地域で実施できる体制をつくる。	第6次瑞浪市総合計画では、高齢者の方、障害者の方、経済的支援が必要な方などが、住み慣れた地域において継続して生活ができるよう医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの構築を進めています。こうした方々が、地域で主体的、自主的な暮らし送ることができるよう、お互いに支え合いながら生活していくことが重要ですので、充実した体制を整備していきたいと考えています。とりわけ、本戦略では、今後10年間程度は後期高齢者の方が増加傾向であることから、高齢者の生活支援、疾病・介護予防の強化を戦略として位置付けています。
8-1	ひと：人口について 通勤圏内に就職することを促し、広域連携して高校、大学、教員に情報提供する。(現状はハローワーク、リクルート誌、ネット情報、口コミ情報か)	本戦略では、市内就職促進事業として、市内企業の魅力を知ってもらい、市内企業への就職促進と職場定着を図るため、高校生、大学生などを対象に、瑞浪市合同企業説明会「オール瑞浪・企業フェス」を開催しています。引き続き、情報発信を強化し、市内企業への就職促進と職場定着の取り組みを進めていきます。
8-2	転出を抑えるため、瑞浪市に居住して就職、結婚する者は基準を設けて、生活支援する。(法的に可能か)	本戦略では、移住定住の推進を戦略として位置づけています。移住定住の相談窓口を設置しているほか、転入し住宅を取得された方が、本市に定住していただけるよう市内店舗で利用できる商品券を交付する移住促進奨励金制度による生活支援を行っています。

8-3	地元で起業、事業継承し、雇用拡大を進める企業を支援する。	本戦略では、企業誘致・新規事業の創出を位置付けています。市内で創業した企業に対し奨励金を交付する企業立地奨励制度や、市内において新たな事業を実施する方に対して、必要な経費の一部を補助する新たな事業チャレンジ支援補助金制度を設け、地元で起業、事業継承し、雇用拡大を進める企業を支援しています。
8-4	結婚、出産を促進支援する施策を展開し、若年層向けに相談、情報提供を続ける。	本戦略では、結婚・出産支援の充実を位置付けています。独身の男女の出会いの場を創出する事業を行う団体に対して支援する婚活支援事業や不妊治療費や妊婦健診費用の一部を補助する事業を行っています。引き続き、若い世代の市民がこのまちで暮らし続けていけるように結婚、出産を支援していきます。
8-5	新成人、転出者、転入者を対象にアンケートを毎年実施し、政策見直しを継続する。	転出者、転入者の方に対しては、手続きの際、異動理由を伺っています。また、新成人ではないですが、毎年度の行政運営の新たな展開につなげるため、市長と語る会(学生)を開催しています。ここでは、まちの未来・夢・希望をテーマにするなど、市内の大学、高校を対象に学生・生徒の皆さんとの意見交換を行っています。こうしたことから、新成人、転出者、転入者を対象にしたアンケートの実施は考えていません。
8-6	法改正して、外国研修、海外からの移住を促進する。	外国人技能実習生や海外からの移住者の受け入れについては、現行法の中で、既に行われていることと理解しています。本戦略では、外国人人材の受け入れについても制限を設けているわけではなく、移住定住の推進や企業誘致・新規事業の創出などを推進しています。
8-7	従来の移住、定住の促進PR活動は継続する。転出者に通勤圏内企業の求人紹介し、Uターン移住への情報を提供する。	転出者に限らず、メールマガジンの配信希望者には、市の情報を定期的に発信しています。また、Uターン希望者には、移住相談イベントや個別相談等で求人紹介を行っています。

9-1	<p><u>しごと：経済について</u></p> <p>新規企業、成長産業に税制優遇措置で支援する。</p>	<p>本戦略では、企業誘致・新規事業の創出に位置付けています。市内外の企業が新たに市内に事業所を新設、増設、移設し、従業員を雇用して、市の指定を受けたときに奨励金を交付する企業立地奨励事業のほか、一定の条件を満たした場合、固定資産税の課税免除など、税の優遇制度を設け、新規企業、成長産業の支援を行っています。</p>
9-2	<p>市の遊休資産を活用し、企業誘致活動を継続的に進める。</p>	<p>本戦略では、企業誘致・新規事業の創出に位置付けています。市有財産を活用した企業誘致活動としては、中学校統合事業により廃校となった旧釜戸中学校については、既に民間企業へ売却し、旧陶小学校については、現在、企業誘致活動を進めているところです。また、釜戸町に新たな工場用地の整備を進めています。引き続き、市有財産の有効活用を進めていきます。</p>
9-3	<p>公共施設の利用料は受益者負担割合を見直し、運営経費（光熱、労働）も削減する。</p>	<p>令和2年度策定予定の公共施設再編成プランの中で、受益者負担の適正化を図るため、使用料などの見直しや管理運営について運営経費の削減のなど、効果的・効率的に進めることとしています。</p>
9-4	<p>行政の運営、内容を見直し、生産性を上げて経費を削減する。</p>	<p>行政運営において、生産性を向上させるためには、職員提案制度の利用促進を図るなど、職員資質を向上することが重要であると考えています。また、経費削減や行政運営については、内部評価、外部評価を実践し、改善のための不断の見直しを行っています。引き続き、持続可能な行政運営に努めていきます。</p>
9-5	<p>公共施設の再構築（リストラ）は避けて通れない（学校、病院は進行中）。</p>	<p>本市では、これまでも、子育て家庭の多様なニーズに応えるため幼保一体化を進め、幼稚園と保育園を集約してきたほか、中学校統合事業により廃校となった中学校の小学校転用化や企業誘致による民間移管など、公共施設の再編成を進めてきました。また、持続可能な地域医療提供体制を確保していくための取り組みも進めているところです。今後も人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されるため、公共施設の再構築は避けて通ることができません。</p> <p>令和2年度に策定予定の公共施設再編成プランにおいて、公共施設の最適化と持続可能な財政</p>

		<p>運営の両立を目指し、施設の特性と地域性を考慮した公共施設の再編成を進めていきます。</p>
9-6	<p>予算は過去の実績重視でなく、実効的な積極的事业に転回する。</p>	<p>本市の予算編成は、事業の必要性、効率性、財源など改善のための不断の見直しを行い、行政課題に対応できるものになっています。</p> <p>その上で、地方創生に資する事業や市民の安全安心につながる事業など、実効性のあるものに重点的に予算配分を行い、行政サービスの受益と負担のバランスの取れたメリハリのある予算編成を基本としています。</p>